

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度第4回相模原市コンプライアンス推進委員会(書面会議)		
事務局 (担当課)		コンプライアンス推進課 電話042-707-7040(直通)		
開催日		令和3年3月5日(金)～3月12日(金)		
出席者	委員	3人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	3人(総務局次長、コンプライアンス推進課長、同総括副主幹)		
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	
公開不可・一部不可の場合は、その理由		書面会議のため		
会議次第		1 「相模原市におけるコンプライアンス推進の取組についての意見書」の提出について 2 「相模原市組織運営の改善に向けた取組方針」の進捗状況報告及び意見聴取について 3 令和2年度コンプライアンスの推進に係る取組結果について 4 令和3年度コンプライアンスの推進に係る取組について		

審 議 経 過

(審議を 書面等で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法によらず、書面により委員の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

主な内容は次のとおり(〃 は委員の意見、 〃 は事務局の意見)

- 1 「相模原市におけるコンプライアンス推進の取組についての意見書」の提出について
「資料1 相模原市におけるコンプライアンス推進の取組についての意見書」について最終確認をしていただいた。

案にて修正なし

○「コンプライアンス推進の取組についての意見書」を市へ提出する。

- 2 「相模原市組織運営の改善に向けた取組方針」の進捗状況報告及び意見聴取について

「資料2 相模原市組織運営の改善に向けた取組方針の進捗状況」についてご意見をいただいた。

令和2年度の取組は着実に実施されたものと評価する。他方で、取組を通じた成果の把握にも努めることが望ましい。例えば、コンプライアンス研修受講者のその後の組織マネジメントの変化等がわかるとよい。

令和3年度の取組内容では、上記のとおり、各年度の成果の把握に努めることが望ましい。各項目に関しては、まず、公益通報制度の利用への心理負担の解消策は急務であろう。次いで、専任職の職域を拡大するだけでなく、職域拡大による意義を職員間で共有する取組が実施されることが望ましい。三つめに、ハラスメント防止研修の拡充は望ましいが、合わせて救済措置、相談方法の理解の普及に努めていただきたい。また、当事者となりうる職位の職員への研修実施と効果測定は不可欠であろう。四つめに、「公文書監理官」のみならず、「公文書監理班」が他組織に対する文書管理の改善要請とその担保を実現できる仕組みが整うことが望ましい。

取組の結果(成果)について、別途検討が必要と思われる。

○いただいたご意見を踏まえ、引き続き組織運営の改善に向けた取組を行っていく。

- 3 令和2年度コンプライアンスの推進に係る取組結果について

「資料 3 令和2年度 事務処理ミス及び監査指摘・ハラスメントの状況について」
報告を行った。

4 令和3年度コンプライアンスの推進に係る取組について

「資料 4 令和3年度コンプライアンスの推進に係る取組(案)」についてご意見を
いただいた。

「2ハラスメント防止意識の浸透」では、職員以外の外部専門員が対応する電話相
談窓口が設置されたことなど、各種相談窓口の存在を周知するとともに、利用を躊
躇することがないようにすることが望ましい。

5S活動の推進について「仕組み」と言うのは、動きや状態のことではなく少しわか
りにくい。

○いただいたご意見を踏まえ、コンプライアンスの推進に係る取組を行っていく。

また、5S活動の「仕組み」については、「4S(整理・整頓・清掃・清潔)が実行
される仕組みをつくり習慣化すること」を示しており、活動の推進の1つとしてい
る。

以 上

令和2年度 第4回 コンプライアンス推進委員会委員出欠席名簿
(令和3年3月5日~令和3年3月12日書面開催)

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	松井 望	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科教授	委員長	出席
2	亀重 恵美子	税理士	委員長代理	出席
3	白澤 章子	弁護士		出席